

広島県告示第二百三十四号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県栽培増漁業センターの管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十三年三月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 を 受 け た 者		指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
社団法人広島県栽培増漁業協会 理事長 丸山 和利	竹原市高崎町字西大乗 新開一八五番地の一	平成二十三年三月二日	平成二十三年四月一日～ 平成二十八年三月三十一日